

第1回 47コロナ基金とっとりつながるプロジェクト助成金 募集要項

1. 目的・趣旨

「47コロナ基金とっとりつながるプロジェクト助成金(以下、「本助成金」という。)」は新型コロナウイルス感染症の拡大により団体の運営に影響を受け、かつ次世代のための事業・活動をおこなうNPO・NGOなどの非営利団体へ寄付を届けるための助成プログラムです。

NPO等の非営利団体へ助成をすることで、私たちが暮らす鳥取県が次世代にとっても暮らしやすい地域であるために、多様な主体が抱える困難や課題に寄り添い解決しようとする活動を支援し、「誰ひとり取り残さない社会」の実現を目指します。

2. 助成金の概要

(1) 対象団体

- ・非営利で公益を目的とする活動を行う民間の団体（法人格の有無は問わない）
- ・鳥取県内に主たる事務所又は従たる事務所を置き、1年以上の活動実績のある団体
- ・複数の団体で実行委員会等を構成して取り組む場合は、代表（または事務局）となる団体が事業実施主体に該当すること。

※ただし次の事業実施主体は対象外

- ・政治・選挙・宗教・特定の思想の普及に関わる団体
- ・暴力団又は暴力団員の統制下にある団体
- ・団体として実体のないもの

(2) テーマ

対象となる団体の取り組む下記①～③の活動を対象とします。（なお、①～③を進めるための調査活動、ネットワークづくり、提言活動等も含みます。）

- ①子どもたちが安心して育つ環境を守っていく活動
- ②次世代のための新しい視点を取り入れたまちづくりのための活動
- ③特別な配慮が必要な人を支える活動

※詳細は別表1参照

(3) 対象となる経費

助成対象期間中の対象事業に係る別表2の経費

※ 交付決定日から事業完了に発生する費用を対象とします（発注・契約等含む）

(4) 助成上限額、交付予定件数

助成上限額：20万円

交付予定件数：1件程度

(5) 交付条件

本助成金は「47都道府県『新型コロナウイルス対策』地元基金」を通して集まった寄付金を助成するものです。交付決定した団体は、寄付者の方々への寄付金の使い道の報告も兼ねて、以下の点をお願いします。

- ・助成金を受けて実施した活動内容について情報発信に努めてください。
- ・センターが当該事業についての情報発信を行う際には写真や動画等の提供等の協力をお願いします。
- ・当助成金の報告会を実施する際には参加してください。報告会についてはセンターより別途連絡します。
- ・交付決定時に助成金振り込みのために必要な書類や誓約書等を提出いただきます。
- ・事業実施中に事業計画等に変更が生じる場合は、事前にセンターにご相談ください。
- ・事業終了後20日以内または交付決定日より6か月以内の早い日までに報告書（事業・会計）を提出してください。
- ・会計書類は助成対象期間終了後5年以上保管してください。
- ・採択された計画（事業主体、事業概要等）についてはセンターホームページで公表することがあります。

3. 募集期間

2021年3月5日（金）～3月29日（月）※17時事務局必着

4. 応募方法

下記の提出書類と添付書類を公益財団法人とっとり県民活動活性化センターに募集期間内に郵送または持参してください。なお、交付要綱、募集要項、申請書（様式1）、事業計画書（様式2）、収支予算書（様式3）はセンターホームページよりダウンロードできます。

〔提出書類〕

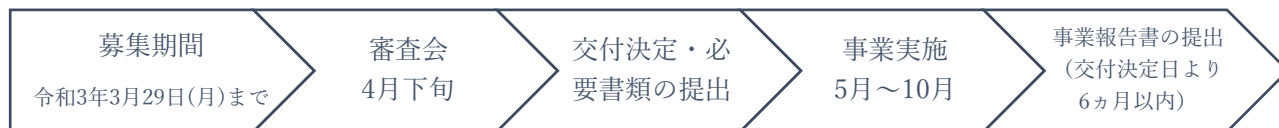
- ☐ 1 申請書（様式第1号）
- ☐ 2 事業計画書（様式第2号）
- ☐ 3 収支予算書（様式第3号）

〔添付書類〕

- ☐ 4 前事業年度の事業報告書
- ☐ 5 前事業年度の計算書類（活動計算書と貸借対照表等）
- ☐ 6 定款または規約
- ☐ 7 役員名簿
- ☐ 8 団体の活動状況がわかる資料（パンフレット、ニュースレター、広報誌、新聞記事等。できる限りA4サイズで印刷できるようご準備ください）

※実行委員会等複数の団体で構成される団体の場合は、代表団体の1～8を提出するとともに、上記に加えて【構成団体】【活動目的】【活動内容】が記載された申し合わせ事項等を提出してください。

5. スケジュール



- ・事業実施期間は交付決定日より6ヵ月以内となります。

6. その他

(1) 選考基準について

審査会にて「本プロジェクトの趣旨と条件への適合性」「緊急性」「重要性」「事業の効果」「実施可能性」「助成金の有効な活用」等の基準に基づき総合的に判断します。

(2) 選考結果について

応募いただいた団体には、審査後、書面で結果を通知します。

(3) 留意事項

イベント実施また活動の際には、新型コロナウイルス感染予防に十分配慮しつつ開催いただくようお願いいたします。

7. 問い合わせ先（申請先）

公益財団法人とっとり県民活動活性化センター（担当：池淵・世瀬・野崎）

〒682-0023 鳥取県倉吉市山根557-1 パープルタウン2階

TEL：0858-24-6460 / FAX：0858-24-6470

電子メール：info@tottori-katsu.net

事務所開所時間：平日10：00～18：00

※ご送付の際には、「47コロナ基金とっとりつながるプロジェクト助成金申請書在中」とお書き添え下さい。

8. 実施主体

公益財団法人とっとり県民活動活性化センター

※本助成金は基金設置団体が設置した47コロナ基金の運営協力を得ています。

基金設置団体：公益財団法人地域創造基金さなぶり

企画・広報：一般社団法人全国コミュニティ財団協会

寄付受付 WEB サイト・システム提供：リタワークス株式会社「congrant」

テーマ	想定される活動例
① 子どもたちが安心して育つ環境を守っていく活動	・子どもたちの心のケアのための自然体験活動、文化芸術体験活動 ・子どもたちの居場所や見守りのための子ども食堂の運営 ・孤立防止のための子育て支援、子育て相談、電話相談、託児 ・DV、虐待などの相談活動、シェルター運営 ・特別なケアが必要な子どもたちのための活動 ・子どもの遊びと育ちを保証する活動 ・子どもの人権を守るための活動 など
② 次世代のための新しい視点を取り入れたまちづくりのための活動	・支え合いで生活を豊かにする取り組み ・国籍や性別や立場を超えて多様な人が共に暮らすまちづくり ・脱炭素社会に向けたまちづくり ・アートとまちづくり ・例えばこれからの観光や災害対策、エネルギー、暮らしになどについて話し合う場づくり など
③ 特別な配慮が必要な人を支える活動	・新型コロナウイルスの影響により精神的苦痛を抱えている人を支える活動 ・障がいのある子どもたちが将来安心して暮らせる地域をつくる活動や障がい者のためのサロン活動 ・経済的理由により進学できない学生を支援する活動 など

※①～③を進めるための調査活動、ネットワークづくり、提言活動等も含まれます。

別表 2

費目	例
人件費	事業実施に直接必要な作業のための賃金
諸謝金	講師・専門家などへの謝礼、調査・研究にかかる報酬費等
手数料	決済手数料等
旅費交通費	活動に必要な交通費（実費）
消耗品費	事務用品、材料費等を購入した費用
印刷製本費	資料やチラシのデザイン、印刷や製本費等
通信運搬費	配送費、郵送料など
使用料および賃借料	事業に使用した会場の賃借料
保険料	ボランティア保険等
その他、センターが認める経費	

※ただし、人件費は全経費の 1/2 までとします。詳しくは事務局にご相談ください。